

(岩手で活動される皆さんへ)

現地バス利用時のお願い ～ 作業時は雨具を着用 作業後は雨具を脱いで乗車を～

岩手県バス協会は、ツツガムシ病、レジオネラ菌などの細菌感染、ダニなどの車内持ち込みを防止するため、がれき・家財などの撤去作業を行った時に着用した衣服や靴、帽子などについて、そのまま持ち込まないように、ボランティアに要請しています。

そのため、連合救援ボランティア・岩手チームについても、作業時に着用した衣服、靴、帽子などについて、次の通り扱うこととしました。

1. 作業時には、各自で持参した雨具上下を着用する。
2. 作業終了後、バス乗車前に、雨具、靴、帽子などを脱ぎ、ビニール袋に入れる。
→履き替え用の靴が必要です。 ※袋は現地対策本部で用意します。
3. ビニール袋は、バスの荷物室で運搬する。

※今後、他の県でも同様の扱いとなることが想定されます。したがって、活動に参加される方は、すでにご案内している「雨具上下」に加えて、「履き替え用の靴」をご準備頂くようお願いいたします。

内閣官房 連合ボランティアの休暇取得で文書を発出

4月11日付で、内閣官房・震災ボランティア連携室長名で文書が出されています。内容は、連合が実施している救援ボランティア活動に参加する皆さんの休暇取得について配慮を求めるものです。

年次有給休暇については労働基準法によって取得権がありますが、ボランティア休暇については取得要件を定めている場合があります。今回の文書は、長期に年休を取得する場合への理解促進や、ボランティア休暇を取得する上での必要書類の一つとしてご活用ください（別途「@れんごう」でも発信します）。

平成 23 年 4 月 12 日

関係者各位

内閣官房震災ボランティア連携室は、東日本大震災発災直後の平成 23 年 3 月 16 日に発足し、震災ボランティア活動が円滑かつ効果的に行われるよう、その環境整備に努めているところです。

被災地の被害が甚大であり、ボランティア活動の受入れ体制整備もまだ途上にあるため、現時点においては、交通手段、食糧、支援物資等について自力で調達可能な大規模な民間団体の活動が、まず先行している状況にあります。これについては、国、地方公共団体等による公的な支援をサポートする意義ある取組みとして、当室においても、被災各県の窓口の設置等について、調整をさせていただいたところです。

日本労働組合総連合会（連合）が本年 3 月 31 日から 6 か月の予定でスタートした救援ボランティア活動も、この一環の活動と理解しており、当該活動に参加される方々の勤務先における休暇の取得につきましては、以上の事情をご斟酌の上、ご対応いただければありがたく、よろしくお願い申し上げます。

内閣官房震災ボランティア連携室
室長 湯浅 誠

内 閣

活動レポート

福島

●福島拠点（活動地域：相馬市、郡山市）

【4/11】相馬市の市民会館での物資仕分け・運搬、住宅から家具搬出を実施。

●会津拠点（活動地域：会津若松市、いわき市）

【4/11】会津若松では、前日に続いて支援物資センターでの活動。物資の仕分け、整理、配布、受付業務などを行う。いわきでは、津波を受けた家屋で、家財、農機具、倉庫、物置の片づけを実施。

※作業終了後、拠点に戻る途中で強い余震が発生したが、ケガ等の報告は無し。

【4/12】午前中は、前日発生した余震により作業を見合わせたが、午後から活動を再開。

現地から

「余震が発生していることもあり、作業に入る前の安全確認、避難経路の確認を徹底しています。」

「民家での作業は、誰の指示を受けてやるべきか迷うことがあります。例えば、家の状況把握ができていない祖父母の話と、普段は家にいない息子の話、どちらを優先してよいのか…」

現地の写真から



■避難所の受付風景（会津若松）



■避難所には子どものプレイフィールドも設置（会津若松）



■津波で物が散乱し、床もどろどろの物置が、片づけ作業できれいに（いわき）